

特集 I : 国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究
 —「世代とジェンダー」に関する国際比較研究(フェーズⅡ)— (その1)

ジェンダーと子育て負担感に関する 日本・ドイツ・イタリアの比較分析

岩間 暁子*

本稿は超少子化が進む日本、ドイツ、イタリアの3カ国で実施された「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト (GGP プロジェクト)」の調査データを用いて、(1)子どもを持つことに対して人びとはどのような負担を感じているのか、(2)負担感はどのような要因によって規定されているのか、に関してジェンダーの観点から国際比較分析をおこなう。第一課題に関して「生活水準」「やりたいことをやる自由」「就職や昇進の機会」「性生活」「自分に対するまわりの見方」「心のやすらぎ」といった6領域の負担感を取り上げ、男女別に分散分析で平均値を求めたところ、「就職や昇進の機会」の負担感はいずれの国においても男女差がもっとも大きい。他方、「心のやすらぎ」のジェンダー差に関しては国による違いが見られ、ドイツでは男女差がないのに対し、日本では女性、イタリアでは男性で負担感がより大きい。第二課題について「就職や昇進の機会」と「心のやすらぎ」に関する負担感を取り上げ、規定要因を重回帰分析で検討した。「就職や昇進の機会」については、(1)3カ国共通して女性で負担感が大きい、(2)日本では若い層で負担感が大きいのに対し、ドイツでは年齢が高い層で負担感が大きい、(3)ドイツでは世帯年収が高い層で負担感が大きい、(4)ドイツでは中等教育を修了した人の方が初等教育しか受けていない人よりも負担感が大きいのに対し、イタリアでは初等教育修了の人で負担感がより大きい、(5)日本では非伝統的家族観をもつ人々で負担感がより大きい、(6)日本とイタリアでは子ども数が多いほど負担感が大きいことが明らかになった。「心のやすらぎ」については、(1)日本とドイツでは子どもは「心のやすらぎ」を与えてくれるだろうという期待感は男性でより大きい、(2)3カ国ともに若い層ほど子どもの誕生によって「心のやすらぎ」が得られると肯定的にとらえている、(3)3カ国ともに子ども数が少ないほど追加出生によって「心のやすらぎ」が得られるだろうという期待が大きいことが明らかになった。以上の分析結果から、日本の少子化対策を進めるにあたっては、女性や若者、子ども数の多い人々、非伝統的な家族観をもつ人々の間でより強く感じられている「就業や昇進の機会」の負担を軽減するような就業条件の改善が重要であることが示唆されている。

I. はじめに

日本、ドイツ、イタリアの3カ国は合計特殊出生率 (Total Fertility Rate) が1.5を下回る「超少子化」の国として知られており、2005年の TFR は日本で1.26、ドイツで1.36、イタリアで1.32と極めて低い水準にとどまっている。

国際比較研究が進むにつれ、超少子化は女性の高学歴化や就業の増加といった女性の変化のみによって生じているのではなく、このような変化に対応できない社会システムの問題としてとらえられるようになってきた。すなわち、女性の高学歴化や就業志向の高まり

* 和光大学現代人間学部

といった変化が生じているにもかかわらず、制度的・政策的対応が不十分なことによって、家事や子育て、介護に関する女性の負担が大きいままであるため、超少子化現象が引き起こされているのである（例えばビラーリ 2008）。このような見方に立つと、性別役割分業を前提とした社会システムからジェンダー公正を実現した社会への構造的転換こそが重要な少子化政策となる（McDonald, 2000; McDonald 2006; マクドナルド 2008）。これらはジェンダーの視点を導入することによって超少子化の原因とそれへの対策を探ろうとする人口学的研究と整理できる。

超少子化を社会制度との関連で検討する試みは、Esping-Andersen の福祉レジーム類型を軸に展開してきた福祉研究のなかにも見られる。Esping-Andersen は1970年代の西欧諸国を念頭におきつつ、福祉サービスの提供主体として家族、国家、市場の3者を想定したうえで、それぞれの役割のあり方に着目することによって、福祉レジームは家族の負担が大きい「保守主義」（ドイツやフランスなど）、国家の果たす役割が大きい「社会民主主義」（北欧諸国）、市場に委ねる「自由主義」（アメリカやイギリスなど）という3類型に分けられるとした（Esping-Andersen 1990=2001）。このような類型を前提として、例えば Brodmann らは出生率が高い国としてのデンマーク、出生率が低い国としてのスペインを比較しながら、仕事と家庭生活の両立を支援する制度を整備することが第二子出生を促す重要な要因であることを明らかにしている（Brodmann et al. 2007）。

本稿では、ジェンダーの視点を組み込んだ人口学的研究および福祉レジーム研究のそれぞれにおいて明らかにされてきた「女性に大きな福祉役割が割り当てられている国では超少子化がもたらされている」という知見を踏まえつつ、「子どもを持つことの負担感」を手がかりとしながら、日本、ドイツ、イタリアという超少子化が進む国の共通点と相違点を検討する。具体的には、(1)子どもを持つことに対して人びとはどのような負担を感じているのか、(2)このような負担感はどのような要因によって規定されているのか、に関して日本、ドイツ、イタリアの比較分析をおこなう。

これまでは、出生率が高い国と低い国、子育て支援策が充実している国とそうではない国といったように、対照的な国々を取り上げて比較した研究が主流であり、似たような特徴を持つ国々についてより詳細に検討した研究は国際的にも少ない。本稿では日本と同様に家族が福祉サービスの提供において果たす役割が大きく、性別役割分業を前提としているドイツやイタリアとの比較分析を通じて、超少子化社会としての日本の特徴を国際比較の観点から考察する。

各節の構成は次の通りである。Ⅱ節では本稿で用いるデータについて説明する。Ⅲ節では子どもを持つことの負担感を分析する意義を述べたうえで、日本、ドイツ、イタリアの子育てをめぐる社会環境を概観する。Ⅳ節では「生活水準」「やりたいことをやる自由」「就職や昇進の機会」「性生活」「自分に対するまわりの見方」「心のやすらぎ」といった6領域に関する負担感の平均値を手がかりとして、3カ国の共通点と相違点をジェンダーの視点から考察する。Ⅴ節では政策的対応によって負担の軽減が可能な「就職や昇進の機会」と、子どもを持つことのベネフィットをあらわしている「心のやすらぎ」に関わる2つの

負担感を取り上げ、ジェンダーの重要性に着目しながら重回帰分析で検討する。VI節では結論と政策的含意を提示する。

II. データ

日本については2004年に全国の満18歳～69歳の男女15,000名を多段抽出法で抽出し、留置法で実施した「結婚と家族に関する国際比較調査」のデータを用いる。有効回収票は9,074票（男性4,265名、女性4,809名）であり、回収率は60.5%である。本稿では49歳以下の既婚者を分析対象とする。

この調査は、パートナー関係や親子関係などに関する先進国間の共通点と日本の特徴を明らかにすることを目的として、国連ヨーロッパ経済委員会（UNECE）人口部が企画・実施した国際比較研究「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト（GGP プロジェクト）」の一環として実施されたものである。

GGP プロジェクトでは、各国の研究機関や研究グループがそれぞれ独自に研究資金を獲得する方式で進められているため、国によって調査の進行状況が異なる。本稿では現段階で日本との比較分析が可能な形でデータ整理を終えているドイツとイタリアのデータを利用する¹⁾。各国における調査の実施状況やデータの詳細については西岡編（2008）を参照のこと。

III. 子育てをめぐる日本・ドイツ・イタリアの社会環境

1. 子どもを持つことの負担感が意味するもの

子どもを持つことの負担感（以下では「子育て負担感」とする）を分析する意義は主に次の3点にまとめられる。第一の意義は、子育て負担感は出生意欲や出生行動をより根底から規定する意識であると考えられることである。Beckman が理論化したように、夫婦の出生意欲は子どもを持つことによって得られると予想されるベネフィットと、子どもを持つことによって生じるさまざまなコストの両方によって規定され、コストがベネフィットよりも大きければ子どもを持つという選択には至らないと考えられる（Beckman 1975）。詳細は後述するが、本稿の分析で用いる指標に即して説明するならば、負担感（例えば、仕事を辞めることによる機会コスト）がベネフィットを上回れば、子どもを持つこととする出生意欲は低下し、結果として出生行動も抑制されるだろう。逆に、子どもを持つことの負担感が低く抑えられれば、出生意欲は高まり、出生数も増加すると予想される。

日本の人口学では社会経済的要因が出生意欲や出生行動に及ぼす影響についての分析はおこなわれてきたが、価値観や子どもを持つことをめぐる意識などの心理的要因の効果に

1) GGP プロジェクトでは標準とされる調査票の原案が用意されており、この案を準拠点としながら各国で調査票が作成する方針がとられた。しかし、質問項目や選択肢の取捨選択の最終的な判断は各国の研究プロジェクトに任されているため、同じ変数を用いた厳密な比較分析が難しい面もある。例えば、イタリアの調査では収入に関する質問項目が盛り込まれていないため、本稿での分析に含めることができなかった。

についてはあまり検討されてこなかった。しかし、近年、心理的要因が出生意欲や出生行動に影響を与えていることが明らかにされており（岩間 2004；福田 2005；岩間 2006；松田 2007；松木・斐 2008）、子育て負担感の分析によって超少子化が進む社会経済的背景を多角的に理解することが可能になると考えられる。

第二の意義は、子どもを持つことの負担感はその国において出産や子育てがどのようなとらえられているか、を総合的に反映していると考えられる点にある。一般的に子育て支援策は、(1)子育てと仕事の両立を可能にする社会環境の整備を目指す政策と、(2)子どものいる世帯に経済的支援をおこなう政策の二つに大別される（Hecht & Leridon 1993）。適切な子育て支援策を講じることで生涯出生率を向上させることができると考えられるものの（ビラーリ 2008：31）²⁾、個々の政策がどのように出生率に影響を及ぼしているかを具体的に特定することは難しい（小島 1989）。また、近年、EU 諸国では多様な子育て支援策が展開されているが、個々の支援策を見ているだけでは子育て支援策の各国の特徴を包括的に理解することは困難である（福田 2003）。このような現実的な制約があるなかでは、子どもを持つことに関する負担感、現状の子育て支援策についての人々の有効性感覚を総合的に表す指標の一つととらえられる。

また、マクロデータの利用は国によって異なる社会的文脈を理解するのに役立つが、人々の「主観的リアリティ」にまで迫ることは難しい。ミクロデータの利点を生かして各国の子育て負担感のありようを明らかにすることによって、マクロデータで示される各国の特徴と超少子化との関係をより具体的に理解するための手がかりを得ることができるだろう。これが負担感を取り上げる第三の意義である。

以下では、IV節以降の分析結果の考察にあたって必要と考えられる各国の子育てに関わる社会環境の特徴を概観する。女性のライフコースはそれぞれの社会で期待される働き方や雇用慣行、保育制度などによって影響を受けている。ここでは紙幅の制約もあるため、女性のライフコース、働き方、保育制度の3点に絞ってマクロデータで確認する。次いで、各国の子育て環境を総合的に示していると考えられる福祉レジーム類型に関する近年の研究成果を紹介する。

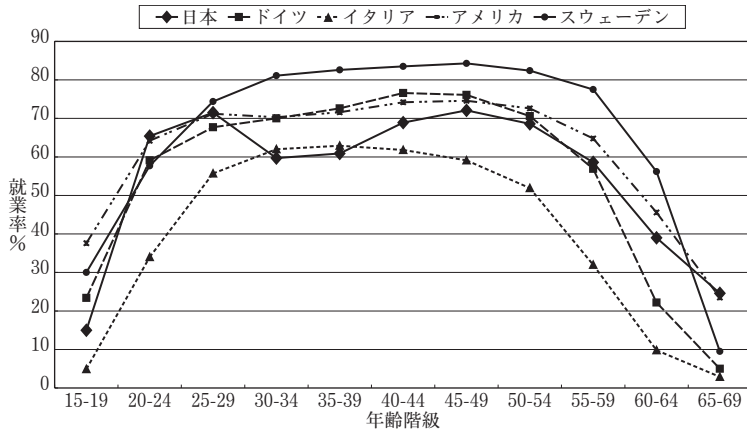
2. 女性のライフコース

最初に、OECD のデータを用いて女性のライフコースに関する各国の特徴を確認する（OECD, 2005a）。

図1は、日本、ドイツ、イタリア、アメリカ、スウェーデンの女性の就業率を年齢階級別に示したものである。ここからわかるように、日本は子育て期の30代前半で就業率が最も低くなる、いわゆる「M字型」を描くのに対し、ドイツやイタリアでは子育て期にも就業率が下がらない「台形型」である。ただし、イタリアはどの年齢階級においても就業率が低いいため、全体的に台形の高さが低い。

2) イタリアの人口学者であるビラーリは、低い生涯出生率（カンタム）の要因として、政策の不備（子どもを持つ場合の高い経済的コストを含む）のほかに、家族主義的な福祉制度と固定的なジェンダー制度を挙げている。

図1 年齢階級別の女性の就業率（2006年）



このようなパターンの違いは、幼い子どもがいる母親に限ったデータを見るとより鮮明である（OECD, 2005a）。3歳未満の子どもを持つ母親の就業率（2002年）は日本で28.5%，ドイツで56.0%，イタリアで54.4%であり，日本は3カ国のなかで際だって低い（表1）。

表1 子どもの年齢別の母親の就業率（2002年）

	3歳未満	3-5歳	6-13歳
日本	28.5	48.2	68.1
ドイツ	56.0	58.1	64.3
イタリア	54.4	51.7	49.4

出典）（OECD, 2005a）

しかし，子どもの年齢が6歳以上13歳以下の母親の就業率を見ると，日本では68.1%まで上昇し，3カ国の中で最高となる。他方，ドイツは64.3%，イタリアは49.4%にとどまっている。ドイツも日本と同様に子

どもの年齢が上がると就業率は上昇する傾向が見られるものの，上昇率は1割程度にすぎず，2倍以上の伸びを示す日本ほど高くない。日本女性のライフコースの特徴は，子どもの年齢によって就業上の地位が劇的に変化する点にあると言えるだろう。

3. 働き方—労働時間と賃金体系

表2に示すように，被雇用者の年間労働時間（2004年）は日本の1,840時間に対してドイツは1,360時間，イタリアは1,519時間であり（OECD 2005b：255），日本の長時間労働が際だっている。なお，ドイツはフランス（1,441時間）と並んでOECD加盟国の中で労働時間が最も少ないグループに属する。

続いて，ジェンダーによる労働時間の違いを確認するため，男女別の週あたり実労働時間（製造業）の2005年データを見てみよう（総務省統計研修所 2007：307-308）。日本の男性は46.8時間，女性は37.6時間，ドイツでは男性37.7時間，女性37.3時間，イタリアでは男性41.1時間，女性36.5時間である。ドイツでは男女ともに労働が短く，また，男女差は0.4時間（24分）にすぎない。ドイツの短い労働時間は日本やイタリアの女性と同水準である。日本は男女ともに労働時間が最も長い，特に男性で顕著であることがわかる。日本では長時間職場で過ごすことが「標準的な働き方」とされているため，このような期待に応えることが難しい子育て期の女性たちが労働市場から退出せざるを得ない状況が示されている。

日本では年功序列型の賃金体系がとられてきたため，労働市場からの退出は大きな経済的損失をもたらすが，ドイツやイタリアではどうなのか。勤続年数によって賃金がどのよ

うに変化するのか、
を男女別データで
確認してみよう
(労働政策研究・
研修機構 2008：
183)。日本につい

表2 3カ国の労働時間に関するデータ

	被雇用者の年間労働時間 (2004年)	週あたり実労働時間(製造業, 2005年)	
		男性	女性
日本	1,840	46.8	37.6
ドイツ	1,360	37.7	37.3
イタリア	1,519	41.1	36.5

出典) 被雇用者の年間労働時間については (OECD 2005b: 255)

週あたり実労働時間については (総務省統計研修所 2007: 307-308)

ては勤続年数が0～4年の賃金、ドイツとイタリアについては1～5年の賃金を100とした時の勤続年数別の賃金を示しているのが図2-A (男性)と図2-B (女性)である。勤続年数とともに賃金が上昇する傾向は男女ともに日本でもっとも強いが、特に男性で顕著である。ドイツも日本と同様に年功型の賃金体系であるが、その傾向は女性でより強いという違いが見られる。イタリアは両国に比べて年功制の色彩がうすく、勤続年数20～29年のピークでも男女ともに1.3倍以下にとどまっている。

4. 保育制度

日本では1990年のいわゆる「1.57ショック」を契機に少子化対策への関心が高まり、1994年12月に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)と「緊急保育対策5カ年事業」が発表された。これらを見直す形で、1999年2月には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)が策定され、2000年度から2004年度までの計画が立てられた。その後、「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画」(子

図2-A 勤続年数別の賃金格差 (製造業, 2002年: 男性)

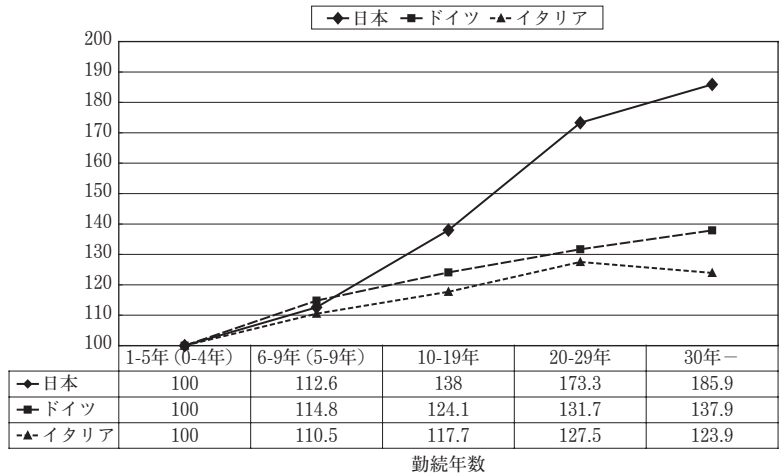
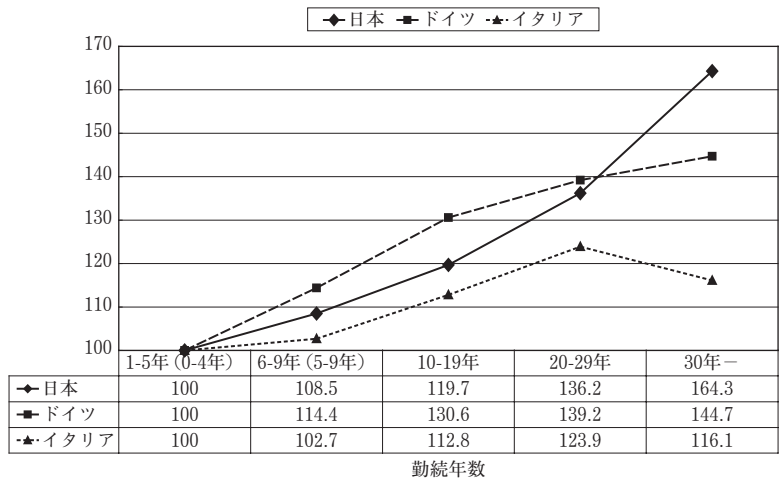


図2-B 勤続年数別の賃金格差 (製造業, 2002年: 女性)



ども・子育て応援プラン)が決定され、2005年度から5年間の予定で計画が実施されているところである。しかし、このような一連の取り組みにもかかわらず、保育所への待機児童数は2万人に達しており、保育ニーズの高まりに保育所の整備が追いつかない現状がある(内閣府 2008)。

ドイツについては、(1)ヨーロッパの中でも保育制度の整備が比較的遅れている、(2)保育制度の充実度には大きな地域差が見られ、女性の就業を促進するために全日保育や学童保育などが整備されてきた旧東ドイツ地域では保育所に通う3歳児以下の子どもの割合(2000年)は50%に達するのに対し、母親による家庭での保育を前提としてきた旧西ドイツ地域では5%にとどまる、といった特徴が見られる(原 2006:78)。なお、2006年のデータでも依然として大きな地域差が確認されており、旧東ドイツ地域の3歳未満児の保育サービスの利用割合が39%であるのに対して、旧西ドイツ地域では7.8%にとどまっている(内閣府 2007:80)。

このように、旧西ドイツ地域では保育制度が不十分であるため、子どもを保育所に行かせるか否かを自由に親は選択できない、という問題がある(ブラッツ 2006)。また、子どもが学校に通うようになって、ドイツの学校は全日制ではなく、給食サービスのない半日制であるため、母親の就業が難しいと言われている(ブラッツ 2006)。

このような就業と子育ての両立が難しい状況の根底には、「子どもが3歳になるまでは母親が仕事をせず子どもの面倒をみるのがよい」といういわゆる「3歳児神話」がある(ブラッツ 2006)。イタリアでも「3歳児神話」の考え方は根強く残っているとされている。例えば、「母親の就業は就学前の子どもに害を与える」という考え方についてヨーロッパの国々を比較したデータによると、イタリアでは81%と支持率が極めて高い(ビラーリ 2008:32)。このような考え方を反映するように、イタリアもドイツと並んでヨーロッパでは保育制度の整備が遅れている国の一つである(公立保育所が制度化されたのは1971年、私立保育所が認められたのは1991年)。また、保育所の総定員は、対象となる生後3か月から3歳未満の全子ども数の6%しか満たしていないため、親の大半は親族の助けに依存せざるを得ない(厚生労働省 2006:50)³⁾。

このように、日本、ドイツ、イタリアの3カ国では、保育制度の整備が遅れているという共通した特徴が見られる。

5. 福祉レジーム類型

既述したように、Esping-Andersenは「保守主義」「社会民主主義」「自由主義」という3つの福祉レジーム類型を提示したが(Esping-Andersen 1990=2001)、その後、「保守主義」に関しては、その中に家族に期待されている役割がより一層大きい「家族主義」(イタリアやスペインなどの南ヨーロッパがその典型)が含まれており、両者は区別すべきではないか、という疑問が出された(Esping-Andersen 1999=2000)。この点に関わっ

3) イギリス、フランス、スウェーデン、ドイツ、イタリア、アメリカの6カ国の子育てに関する家族政策の特徴が紹介されている(pp.48-50)。

て、ドイツは「保守主義」の典型とする見方がほぼ定着しているが、日本やイタリアについては用いるデータの種類や分析方法などによって異なる結果が得られている。

マクロデータを用いて計量分析をおこなった先行研究では欧米諸国のみが取り上げられることが多かったが、近年になって、アジアの国々も含めた計量分析がおこなわれるようになってきている。ここでは本稿と直接関連する子育て支援策に関するデータを用いて日本とヨーロッパの福祉レジーム類型を検討した福田（2003）の研究と、日本や韓国、台湾を含めた22もの国と地域を取り上げたという点で貴重な Lee & Ku（2007）による研究を紹介する。

福田は、EU 諸国と日本の子育て支援策に関する 9 種類の指標を用いて、各国の福祉レジーム類型をウォード法によるクラスター分析で検討した⁴⁾。分析の結果、デンマーク、スウェーデン、ノルウェーから構成される「Scandinavian 型」、イタリア、ポルトガル、ギリシャ、スペインといった南欧諸国にオランダ、日本、フィンランドを加えた「South Europe 型」、イギリスとアイルランドからなる「Anglo-Irish 型」、オーストリア、ドイツ、ベルギー、フランスから構成される「Franco-German 型」の 4 クラスターが得られた。各クラスターの特徴については、順に、子育てと就業の両立支援策を積極的におこなっている国々、両立支援策と経済支援策のいずれも低水準な国々、総合的にみた場合の子育て支援策の水準は高くないものの、低年齢層の育児サービスに力点を置いている国々、家族の子育て機能の維持や促進に力点を置いている国々と解釈されている。この分析結果に関して、福田は Esping-Andersen による類型とは異なる類型が得られたという認識のもとに考察をおこなっている。本稿の問題関心との関連では、日本がイタリアと同じく子育て支援策の水準が低い国に属すること、また、ドイツは多くの先行研究と同様にフランスと並んで「保守主義」のグループに含まれていることを確認しておきたい。

Lee & Ku は、エスピン＝アンデルセンが提示した 3 つの福祉レジーム類型で日本、韓国、台湾という東アジアの国や地域がとらえきれぬのか、という問題意識のもとに計量分析をおこなっている（Lee & Ku 2007）。Lee & Ku は、東アジアの福祉レジーム類型を検討するにあたっては、経済成長を最優先させる「開発／生産福祉」レジーム（the developmental/productivist welfare）が成立している可能性に着目する必要があると指摘する。

まず、1980年代と1990年代の二つの時期に分けて15の指標を用いた因子分析をおこない、得られた 4 因子について開発主義、コーポラティズム、社会保障における自己責任、国際貿易競争と命名した⁵⁾。この結果を用いて1980年代と1990年代という年代別に階層クラスター分析をおこなった。その結果、1980年代には「社会民主主義（デンマーク、スウェー

4) 論文の前半では、2001年前後のデータを用いて、EU 諸国（オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス）と日本の子育て支援政策の概要が整理されている。

5) 分析に用いられた15の指標は、政府の社会支出、社会投資、社会消費、労働組合参加率、労働力のうち非農業の割合、年金でカバーされていない人の割合、賃金の男女差別、年金数・健康保険数、高齢者の収入のうち公的年金によらない割合、被雇用者が社会保障で負担する割合、子どもと一緒に住んでいる高齢者の割合、雇用主による社会保障の負担割合、全年金のうち私的年金の割合、GDP に対する貿易比率、GDP に占める非農業生産の割合である。

デン、フィンランド、ノルウェー、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド)」、
「コーポラティズム (オーストリア、フランス、イタリア、ドイツ、日本)」、
「自由主義 (カナダ、アメリカ、スイス)」、
「開発型 (韓国、台湾)」の4種類のほか、どこにも位置
づかないベルギーとオランダからなるクラスターも得られた。1990年代には、イギリス、
オーストラリア、ニュージーランドが社会民主主義から脱落して自由主義に含まれるよう
になったという変化が見られた。また、ベルギーが社会民主主義に、オランダは自由主義
に吸収されたために4つのクラスターになった。しかし、1990年代になっても日本、ドイ
ツ、イタリアの3カ国はコーポラティズム (保守主義) として一つのクラスターを形成す
ることが確認されている。

クラスター分析では、対象として含める国や用いるデータの違いによって国の相対的な
特徴が異なって描かれるため、各国のレジーム類型を解釈するにあたってはこの点に注意
が必要である。これら2つの研究の分析結果についても、対象となった国・地域やデータ
の違いによって、ドイツの類型が異なって把握された可能性が考えられる。いずれにしま
しても、本稿との関連では、日本が独自のレジームに属するのではなく、イタリアやドイツと
類似した類型であるという知見が得られていることを確認しておきたい。

IV. ジェンダーと子どもを持つことの負担感

調査では「あなたに (もう1人) 子どもがいると仮定すると、あなたの生活は現在と比
べて、どう変わるとお思いますか」と尋ね、「1. ずっと良くなる」「2. 少し良くなる」
「3. 変わらない」「4. 少し悪くなる」「5. ずっと悪くなる」という5つの選択肢のな
かから一つを選ぶという回答形式である。

日本では「a. 生活水準」「b. やりたいことをやる自由」「c. 就職や昇進の機会」「d.
性生活」「e. 自分に対するまわりの見方」「f. 心のやすらぎ」「g. 生活全般の満足度」と
いう7つの領域を尋ねている。ドイツとイタリアでは「生活全般の満足度」の代わりに
「人生における安定」が含まれている。なお、イタリアでは「パートナーとの関係」「パー
トナーの就業機会」「親との関係」の3領域、ドイツではこれら3領域に「年をとった時
の保障」を加えた4領域に関する負担感も尋ねている。

「保守主義」的な福祉レジームや、それと密接に関連する固定的なジェンダー関係が子
どもを持つことに関する負担感を高めている可能性を国際比較の観点から検討するにあつ
て、まず、3カ国共通の質問項目である「a. 生活水準」「b. やりたいことをやる自由」
「c. 就職や昇進の機会」「d. 性生活」「e. 自分に対するまわりの見方」「f. 心のやすらぎ」
という6つの領域に関する負担感について分散分析 (ANOVA) をおこない、男女差を
検討する。分析の結果、3カ国共通して有意な男女差 (1%水準) が見られたのは「b.
やりたいことをやる自由」「c. 就職や昇進の機会」「f. 心のやすらぎ」の3領域、ドイツ
ではさらに「a. 生活水準」も有意である。図3は日本、図4はドイツ、図5はイタリア
の男女別の平均値である。目盛りは1点きざみで、最大値は4と設定してある。

3カ国ともに「a. 生活水準」については他の領域に比べて値が大きく、負担感が大きい領域である。「b. やりたいことをやる自由」の負担感も相対的に大きい。また、「b. やりたいことをやる自由」は女性で負担感がやや大きいという点も3カ国で共通している。

6領域のなかで男女差が最も大きいのは「c. 就職や昇進の機会」に関する負担感であり、特に日本とドイツで顕著である。これに対して、「d. 性生活」「e. 自分に対するまわりの見方」は他の領域と比べて相対的に値が小さく、かつ、有意なジェンダー差も見られない。

「f. 心のやすらぎ」はいずれの国においてももっとも値が小さいことから、情緒的な満足感の上昇が子どもをもつことのベネフィットとして認識されていると言えるだろう。ただし、国によってジェンダーによる違いが見られる。ドイツでは男女差が見られないのに対し、イタリアと日本ではジェンダーによって異なる。ただし、イタリアと日本ではジェンダーと負担感の関連の方向は逆であり、イタリアでは「悪くなるだろう」という見込みは男性でより強いのに対し、日本では女性でより強い。

ジェンダーと子育てで負担感の分析を進めるにあたって興味深いのは、「b. やりたいことをやる自由」や「c. 就職や昇進の機会」についての負担感が女性でより大きいことである。このような結果はジェンダーに基づく分業が依然として強く残る3カ国に共通した社会環境に由来していると推測される。これらの負担感を低く抑えると同時に、子どもの誕生によって「f. 心のやすらぎ」が得られるという感覚をもてるような社会環境の整備が少子化対策としては重要なことがこのデータからも示されている。

図3 子どもがいる場合の生活の変化（日本）

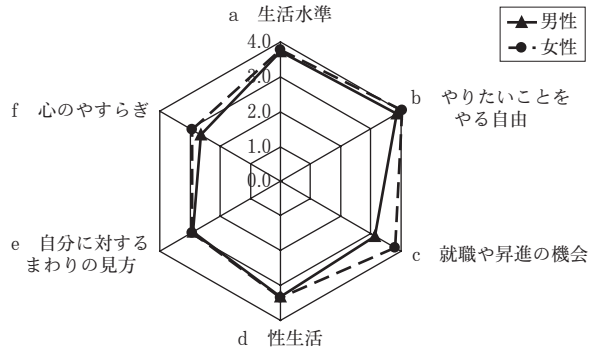


図4 子どもがいる場合の生活の変化（ドイツ）

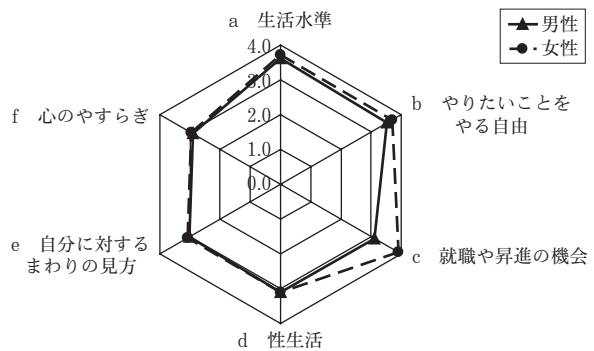
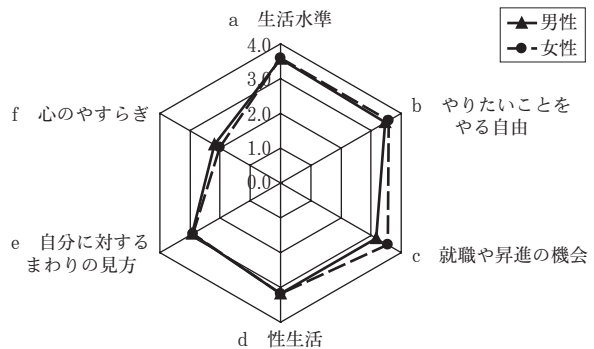


図5 子どもがいる場合の生活の変化（イタリア）



次節では3カ国共通してジェンダーによる負担感の差が大きく、かつ、政策によって軽減をはかることが可能な「就職や昇進の機会」と、子どもをもつことのベネフィットを表す「心のやすらぎ」という2つの領域に関する負担感を取り上げ、その規定要因に関する比較分析をおこなう。

V. 分析

①性別、②年齢、③妻が就業している世帯か否か、④世帯年収（対数）、⑤中等教育を修了しているか否か、⑥高等教育を修了しているか否か、⑦非伝統的家族観、⑧子ども数という7つの説明変数の効果を重回帰分析で検討する。ただし、イタリアでは世帯年収の質問項目がないため、分析に含めることはできない。

①性別については、基準カテゴリーである男性に0、女性に1という値を与えてダミー変数を作成する。③妻が就業しているか否かについては、妻が就業していない世帯を基準カテゴリーとして0、妻が就業している世帯に1を与えたダミー変数を用いる。収入については選択肢の中央値を与え、分布の歪みを補正するために対数変換した値を用いる。学歴が与える効果については、初等教育修了を基準カテゴリーとして、⑤中等教育修了と、⑥高等教育修了の二つのダミー変数を用いて検討する。⑦非伝統的家族観については、「結婚せずに、男女がいっしょに暮らしてもよい」という質問項目に賛成している度合いを用いる（「反対」は1、「どちらかといえば反対」は2、「どちらともいえない」は3、「どちらかといえば賛成」は4、「賛成」は5）。本稿の問題設定との関連では性別役割分業に関わる価値観を用いることがより直接的な検討になるが、「男が家族を養い、女は家庭をまもるのが、みんなにとってよい」という質問項目は日本の調査票だけに含まれていたため、3カ国共通の質問項目である同棲に関する価値観を代替的に用いることにする。

「就職や昇進の機会」に関する分析結果を表3に示す。修正決定係数によると、日本では約20%、ドイツでは約25%という高い説明力を持つものの、イタリアでは4%と説明力がかなり小さいため、イタリアについては参考程度とする。

主な知見は以下の6点である。

第一に、他の要因をコントロールしても3カ国共通して性別で有意な効果が得られ、女性で負担感が大きいことが明らかになった。標準化偏重回帰係数を見るとイタリアと比べて、日本とドイツの両国で大きく、日本とドイツでは仕

表3 「就職や昇進の機会」に関する負担感の重回帰分析

	日本	ドイツ	イタリア
性別	0.420***	0.516***	0.168***
年齢	-0.141***	0.114***	0.027
妻就業世帯	-0.020	-0.013	0.027
世帯年収	-0.017	0.103***	---
中等教育ダミー	0.026	0.092**	-0.037**
高等教育ダミー	0.016	0.032	-0.031
非伝統的家族観	0.043**	-0.019	0.009
子ども数	0.047***	-0.012	0.114***
修正決定係数	0.206	0.244	0.040
F値	91.21***	79.42***	24.92***
サンプル数	2,779	1,945	4,036

注) ***は1%水準で有意、**は5%水準で有意

事に関する女性の負担感が極めて大きいことが示されている。前節で見たように、日本とドイツは先進国の中でも年功制の賃金体系がとられている一方で、保育制度の整備が不十分であるため、女性で負担感が極めて高くでているのではないかと。

第二に、日本とドイツでは年齢が有意な効果を持つが、その方向は逆である。日本では若者で負担感が大きいのに対し、ドイツでは年齢が高くなるほど負担感が大きい。日本では就職や転職に際して年齢制限が実質的に設けられているうえ、若者で急激に増えている非正規雇用の給与や待遇は正規雇用と比べてかなり低く抑えられている。つまり、若いうちに正規雇用としての就職ができなければ、生涯賃金も低くなり、老後に受け取る年金額も少なくなるなどの不利な状況に陥ってしまう。このような年齢に基づく固定的な雇用慣行があるために、日本の若者では「就職や昇進の機会」に関する子育てで負担感が相対的に大きいと考えられる。

第三に、ドイツでは世帯年収が高い人で負担感がより大きい。

第四に、ドイツとイタリアでは中等教育ダミーが有意な効果を持っているが、効果の方向は逆である。ドイツでは中等教育を修了した人の方が初等教育しか受けていない人よりも負担感が強いのに対し、イタリアでは初等教育のみの人の方が負担感はより強い。ドイツでは世帯年収が高いほど負担感が強いという分析結果と併せて考えると、ある程度のゆとりのあるライフスタイルを送っている人々にとって子どもをもつことは負担が大きいものと受けとめられているようである。

第五に、日本では非伝統的家族観をもつ人々のなかで負担感がより大きい。標準化偏回帰係数の値は小さいものの、このような有意な効果は他の国では見られないことから、家族観の違いが仕事面での負担感に違いをもたらしている点に日本の特徴がある。

第六に、日本とイタリアでは子ども数が多いほど負担感が大きいことから、両国では仕事に関する機会コストの高さが追加出生に際しての障壁と認識されていると言えるだろう。

以上の分析結果は、他の要因をコントロールしても「就職や昇進の機会」に関する子育て負担感は女性でより大きいことが3カ国に共通していることを示している。社会経済面におけるジェンダー構造が心理面にも反映されていると言えるだろう。また、日本の特徴は、年齢が若い層では子どもをもつことと仕事上のチャンスがトレードオフ関係として存在している状況への危惧が強いこと、そして、家族に関わる価値観の違いによって仕事上の負担が異なって感じられている点にある。

表4は「心のやすらぎ」に関する分析結果である。修正決定係数によると、日本とドイツでは約10%の説明力を持つものの、イタリアでは6%程度と値が小さいため、イタリアについては参考程度とする。主な知見は以下の3点にまとめられる。

第一に、性別の効果は日本とドイツで有意であり、子どもをもつことによって「心のやすらぎ」が得られるだろうという期待は男性でより高いことが明らかになった。

第二に、年齢の効果は3カ国共通しており、若いほど「心のやすらぎ」が得られると肯定的にとらえている。

第三に、3カ国ともに子ども数が少ない場合には「心のやすらぎ」が得られると考えら

れている。

分析結果をまとめると、「心のやすらぎ」に関しては各国に共通した要因が有意な効果を持つものに対し、「就職や昇進の機会」に関する負担感や労働市場の構造や子育てをめぐる社会環境の影響を受けやすいことが示されている。

表4 「心のやすらぎ」が失われるという負担感に関する重回帰分析

	日本	ドイツ	イタリア
性別	0.151***	0.108***	0.004
年齢	0.046**	0.273***	0.174***
妻就業世帯	-0.012	0.049	-0.043***
世帯年収	0.008	-0.023	---
中等教育ダミー	-0.029	0.066	-0.075***
高等教育ダミー	-0.073	-0.014	-0.053***
非伝統的家族観	0.014	0.025	-0.028
子ども数	0.255***	0.111***	0.110***
修正決定係数	0.099	0.096	0.064
F 値	39.11***	26.27***	40.29***
サンプル数	2,784	1,912	4,031

注) ***は1%水準で有意, **は5%水準で有意

VI. 終わりに

本稿を締めくくるのにあたって、分析結果を日本に焦点をあてる形で整理し、その政策的含意を示す。

まず、日本ではドイツやイタリアと同様に、「就職や昇進の機会」に関する子育て負担感は女性で大きい。ジェンダーによる分業が固定的な社会では、「就業や昇進の機会」に関する女性の負担感を軽減する両立支援策や、労働市場からの退出がその後の大きな損失につながらない労働市場への構造的転換などが少子化対策上も重要であることが示されている。

第二に、日本に固有な特徴として、若者の間で「就職や昇進の機会」に関する負担感が大きいことが挙げられる。他方で、子どもを持つことによって「心のやすらぎ」が得られるという期待もドイツやイタリア同様に若者で大きい。これらの分析結果は、若者に力点を置いた就業環境の整備が少子化対策上も有効である可能性を示している。

第三に、既にいる子ども数が多いほど「就職や昇進の機会」と「心のやすらぎ」のいずれについても負担感が大きい。一人目の子育てと仕事の両立を容易にする政策的支援が第二子出生、第三子出生へとつなげていくために重要であることが示されている。

最後に、同棲を許容するという新しい家族観をもっている人々の間では「就業や昇進の機会」についての負担感がより大きいことから、両立支援策は、新しい家族観をもつ人々の間でも求められていると言えるだろう。

文献

- アネモネ・ブラッツ (2006) 「ドイツの保育・教育制度と子育て」内閣府経済社会総合研究所・家計経済研究所編『フランス・ドイツの家族生活—子育てと仕事の両立』pp.127-138.
- Beckman, Linda J. (1975) "Couples' Decision-Making Process Regarding Fertility," Taeuber, Karl E., Larry L. Bumpass and James A. Sweet (eds.), *Social Demography*, New York, Academic Press, pp.57-81.
- Brodmann, Stefanie, Gosta Esping-Andersen and Maia Güell (2007) "When Fertility is Bargained: Second Births in Denmark and Spain," *European Sociological Review*, Vol.23, Iss. 5; pp.599-613.

- Esping-Andersen, G. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press. (=2001, 岡沢憲英・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房).
- Esping-Andersen G. (1999) *Social Foundations of Postindustrial Economics*, Oxford: Oxford University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業化経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店).
- フランチェスコ・C・ビラーリ (2008) 「ヨーロッパの極低出生力—要因の探求とその後の意外な展開」『人口問題研究』第64巻第2号, pp.25-45.
- 福田亘孝 (2003) 「子育て支援政策の国際比較—日本とヨーロッパ」『人口問題研究』第59巻1号, pp.7-26.
- 福田亘孝 (2005) 「子どもに対する意識構造のジェンダー比較—潜在クラス・モデルによる分析」『季刊社会保障研究』第41巻2号 (No.169), pp.83-95.
- 原俊彦 (2006) 「ドイツの家族政策」内閣府経済社会総合研究所・家計経済研究所編『フランス・ドイツの家族生活—子育てと仕事の両立』, pp.71-84
- Hecht, J. and H. Leridon (1993) "Fertility Policies: A limited Influence?" in Daniel, Noin and Robert, Woods (eds.) *The Changing Population of Europe*, Oxford: Blackwell, pp.62-75.
- 岩間暁子 (2004) 「既婚男女の出生意欲に見られるジェンダー構造」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, pp.124-149.
- 岩間暁子 (2006) 「女性の就業が出生意欲に及ぼす影響のジェンダー比較」『人口問題研究』第62巻第1・2号, pp.20-34.
- 小島宏 (1989) 「出生促進政策の有効性」『人口問題研究』第45巻第2号, pp.70-87.
- 厚生労働省 (2006) 『子ども・子育て応援プラン—子どもの育ちや子育てを社会全体でしっかりと応援する環境づくりを目指して』厚生労働省.
- Lee, Yih-Jiunn and Yeun-wen Ku, (2007) "East Asian Welfare Regimes: Testing the Hypothesis of the Developmental Welfare State," *Social Policy and Administration*, Vol.41, No.2, pp.197-212.
- 松田茂樹 (2007) 「育児不安が出産意欲に与える影響」『人口学研究』第40号, pp.51-63.
- 松木洋人・裊智恵 (2008) 「子どもを育てることの意味と子ども数の選好—母親の子育て観と子どもへの関わりに注目して」『家族問題研究年報』No.33, pp.62-74.
- McDonald, P. (2000) "Gender Equity in Theories of Fertility Transition," *Population and Development Review*, Vol.26, pp.427-439.
- McDonald, P. (2006) "Low Fertility and the State: The Efficacy of Policy," *Population and Development Review*, Vol.32, No.3, pp.485-510.
- 内閣府 (2007) 『平成19年版 少子化社会白書』日経印刷.
- 内閣府 (2008) 『平成20年版 少子化社会白書』佐伯印刷.
- 日本 ILO 協会編 (2005) 『欧米の社会労働事情—欧米人の仕事と暮らし：イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・EU・アメリカ』日本 ILO 協会.
- 西岡八郎編 (2008) 『厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業) 国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究 (課題番号H17—政策—一般—021) 平成19年度 総括研究報告書』.
- OECD (2005a) *Social Indicators*. (<http://www.oecd.org/dataoecd/34/30/34542436.xls>)
- OECD (2005b) *Employment Outlook Express*. (<http://www.oecd.org/dataoecd/36/30/35024561.pdf>)
- ピーター・マクドナルド (2008) 「非常に低い出生率—その結果, 原因, 及び政策アプローチ」『人口問題研究』第64巻第2号, pp.46-53.
- 労働政策研究・研修機構 (2008) 『データブック国際労働比較 (2008年版)』労働政策研究・研修機構.
- 総務省統計研修所編 (2007) 『世界の統計』日本統計協会.

Gender and the Sense of Burden Regarding Childrearing: A Comparative Analysis of Japan, Germany and Italy

Akiko IWAMA

This article explores how married men and women think their life would be better or worse if they were to have a child or another child in the next three years, and what factors affect these anxieties and expectations in Japan, Germany and Italy from a gender perspective.

Using the data from the Generation and Gender Survey, I first examined, through ANOVA, the relationships between gender and the expected improvement or worsening of each of the following areas in their lives: financial situation, the possibility to do what they want, employment opportunities, sexual life, what others around think of them, and joy and satisfaction from life. In all three countries, the largest gender gap is found in expected changes in employment opportunities, followed by those concerning the possibility to do what they want, with women expecting their situations to be worse than their male counterparts do. On the other hand, the joy and satisfaction in life expected from having a child shows different gender effects across countries: there is no gender gap in Germany, but women in Japan anticipate less and women in Italy anticipate more joy and satisfaction from having a child or another child.

Secondly, a regression analysis on the anxiety for their employment opportunities yields the following results: 1) women have stronger anxiety than men in all three countries, even after controlling for various factors such as age, education, household incomes and family values and so on; 2) whereas younger people have more anxiety about employment opportunities in Japan, younger people have less anxiety in Germany; 3) the higher the household income is, the more anxiety Germans express, 4) although people who have secondary education have more anxiety in Germany, people with only primary education have more anxiety in Italy; 5) people who accept cohabitation tend to think that it is difficult to combine employment and child-rearing in Japan; 6) the more children they have, the stronger anxiety for losing employment opportunities they have in both in Japan and Italy.

Thirdly, the results of a regression analysis on the expectation to get joy and satisfaction in life by having a/another child indicate that 1) men tend to expect more joy and satisfaction both in Japan and Germany; 2) the younger generation tends to have such expectation in all three countries; 3) people with having more children tend to think that having another child will lessen their joy and satisfaction to get from life.

These results show that if Japan were to develop policies to address the problem of the declining birth rate, it is important to improve employment conditions so as to reduce the anxiety people have with regard to employment opportunities, which was especially strongly expressed by women, the younger generation, people with more children and those who have unconventional views about the family.